

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/8/19 号 (No. 591)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「「2024 年中国企業海外知的財産権紛争調査」の概要紹介」と題する記事を作成しました。

本記事は、7 月 31 日に中国知識産権研究会と国家海外知識産権紛争指導センターが連名で公表した「2024 年中国企業海外知的財産権紛争調査」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○ 【香港発中国創新 IP 情報】「2024 年中国企業海外知的財産権紛争調査」の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240815.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「医薬品分野における独占禁止ガイドライン」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2024 年 8 月 9 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「新御三家」技術特許分類体系を実施(中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 15 日)
2. 遼寧省興城市で東北地域初の知財迅速保護センターが設立(国家知識産権網 2024 年 8 月 14 日)
3. 科学技術部、イノベーションポイント制度を全国へ展開(科技部公式サイト 2024 年 8 月 13 日)
4. 国家市場監督管理総局が信用向上による経営主体の発展支援のための行動方を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2024 年 8 月 2 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 華北五省区市、知的財産権保護で協力強化(国家知識産権戦略網 2024 年 8 月 12 日)

【華東地域】

2. 浙江省、重点商標保護名簿管理弁法を策定(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 13 日)
3. 上海浦東、長江デルタ地域一体化を促進 知財取引の新たな高地を築く(上海市政府公式サイト 2024 年 8 月 13 日)

4. 江蘇省知識産権局、企業の上場に関する知財サービスセミナーを開催(中国保護知識産権網 2024年8月9日)

【華南地域】

5. 広西南寧市で国家級の海外知財紛争対応指導サブセンターを設立(中国保護知識産権網 2024年8月15日)

【その他地域】

6. 湖北省、知的財産権分野のビジネス環境最適化を目指す改革推進(国家知識産権網 2024年8月9日)

7. 湖北省でデータ知的財産権登録プラットフォームが正式稼働(湖北省知識産権局公式サイト 2024年8月13日)

○ 司法関連の動き

1. 陝西省、知的財産権侵害への行政法執行と刑事司法の連携強化(中国保護知識産権網 2024年8月13日)

2. 寧夏、知的財産権に関する行政と司法の協同保護を深化(中国保護知識産権網 2024年8月13日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 市場監督管理機関が不正競争取締りを強化 上半期に 6076 件摘発(国家市場監督総局公式サイト 2024年8月8日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 中国の革新力が国際企業の投資を促進 研究開発センター設立が相次ぐ(中国政府網 2024年8月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 湖北省が導入した「科学創造供給プラットフォーム」、技術と企業のマッチングを加速(中国知識産権報 2024年8月15日)

2. 大連の中小企業がシステム性能を大幅向上 特許オープンライセンスによる産学連携の成功例(国家知識産権網 2024年8月15日)

○ 統計関連

1. 福建省、地理的表示を使用した専用標識の数で全国首位(中国保護知識産権網 2024年8月15日)

2. 国家知識産権局、今年上半期の商標審査実績を公表(中国保護知識産権網 2024年8月14日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「医薬品分野における独占禁止ガイドライン」で意見募集★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）が「医薬品分野における独占禁止ガイドライン」の意見募集稿を公表し、一般向け意見募集を始めた。医薬品分野の独占行為を予防、規制し、医薬品市場における公平競争と規範的で健全な発展を促進し、消費者の利益と公共利益を擁護することを狙い、「中華人民共和国独占禁止法」などの法律に基づいて、同総局がこの意見募集稿を作成した。

意見募集の締切日は8月23日。意見提出の方法は以下の通り。

▽同総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）でオンライン提出

▽電子メール fldys@samr.gov.cn

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号国家市場監督管理総局反壟斷執法一司 〒100088

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024年8月9日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2024/art_709b7b3bed794e1ca464524d1e5a3dcd.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「新御三家」技術特許分類体系を実施★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、「新御三家」と称される電気自動車（EV）、リチウム電池、太陽光電池の技術に関連する特許分類体系を作成し、公表した。この「新御三家関連技術特許分類体系（2024）」は、技術分野を4レベルに分類し、一級技術分野としては電動自動車、リチウム電池、太陽光電池の3つが設定されている。

この分類体系は、「新御三家」の産業チェーンと供給チェーンを起点として、技術範囲を明確にし、中国の輸出をけん引する主流製品をカバーしている。また、イノベーションと経済活動の関連性を総合的に分析するための根拠を提供している。

さらに、国際特許分類に基づき、「新御三家」に関連する技術との対照を取り入れた構造を採用しており、これにより、関連製品の輸出状況の変動や国際特許分類の改訂に適応する調整が可能となる。このような構造によって、関連特許の統計・監視ニーズに応え、国際比較分析の基盤が構築されることで、中国の主要な輸出技術の特許管理と推進がさらに強化される見込みである。

(出典：中国知識産権資訊網 2024年8月15日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140438

★★★2. 遼寧省興城市で東北地域初の知財迅速保護センターが設立★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、遼寧省興城市に新たに国家レベルの知的財産権迅速保護センターの設立を承認した。この新設される保護センターは、水着産業に特化した迅速な知的財産権保護サービスを提供する予定である。興城（水着）知的財産権迅速保護センターは、遼寧省はもと

より、中国東北地域における初の知的財産権迅速保護センターとなる。

興城市は世界最大の水着供給チェーンの拠点として知られており、年間生産額は 150 億元を超える規模に達している。この地域からは製品が 140 カ国以上に輸出されており、世界市場シェアの 4 分の 1 を占めていることから、その国際的な影響力は非常に大きい。

新設される保護センターによって、同市の水着産業のイノベーションと競争力の向上につながり、従来産業の高品質な発展が一層支援されることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 14 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/14/art_53_194178.html

★★★3. 科学技術部、イノベーションポイント制度を全国へ展開★★★

中国科学技術部はこのほど、「イノベーションポイント制度業務ガイドライン（全国試行版）」を公表した。これにより、国家ハイテク開発区で実施されていた「イノベーションポイント制度」が全国に拡張されることになった。

「イノベーションポイント制度」は、新型の科学技術金融ツールとして、企業の革新能力を定量的に評価し、その能力を金融投資機関が容易に理解できる「財務データ」に変換するものである。今回発表されたガイドラインには、指標の重み付け、データの規範化、適用シナリオなどの内容が含まれており、全国での「イノベーションポイント制度」の実施に向けた統一された指導と規範を提供している。

イノベーションポイントの核心指標は、技術革新指標、成長経営指標、補助指標の 3 つの一級指標と 18 の二級指標から構成されている。技術革新指標には、企業のイノベーション・研究開発への投資および最終的な成果を測るもので、「企業の主力業務に関連する特許出願件数」「主力業務に関連する PCT 国際特許の出願件数」「企業技術契約の成約額」など 7 つの指標が含まれている。

イノベーションポイントの指標における重み付けに関する設定によると、「主力業務に関連する特許出願件数」の二級指標の重みは 0.07、「主力業務に関連する PCT 国際特許の出願件数」の二級指標の重みは 0.06 である。

(出典：科技部公式サイト 2024 年 8 月 13 日)

https://www.most.cn/tztg/202408/t20240812_191380.html

★★★4. 国家市場監督管理総局が信用向上による経営主体の発展支援のための行動方を発表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）はこのほど、「信用向上による経営主体の高品質発展への支援に関する全国市場監督管理システムの 3 か年行動方（2024-2026）」を発表した。この行動方は、信用を基盤にした新しい監督管理メカニズムの構築を加速し、誠実な経営を促す信用環境の構築、経営主体の高品質発展を支援することを目的としている。

行動方には 13 項目の重点任務が明確にされている。市場監督管理における信用修復制度の規範化、信用修復の告知および指導の強化、便利な信用修復サービスの提供などが求められている。また、

経営異常名簿や重大違法失信名簿の管理制度および連合懲罰メカニズムの健全化、完全化も図られている。さらに、標準の整備を推進し、経営主体の信用監視標準体系の構築を加速すること、各地が法令に基づいて地方標準を策定することを奨励する内容も盛り込まれている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2024 年 8 月 2 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_dbdf36dc07fe4349bfb1e5775e8e7755.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 華北五省区市、知的財産権保護で協力強化★★★

最近、北京、天津、河北、山西、内モンゴルの華北地域五省（区・市）が、天津市で知的財産権行政保護協力交流会及び専利紛争行政裁決研修会を開催した。会議の中で、五地域の知識産権局は「華北五省区市知的財産権保護及び発展の枠組み協定」に署名し、知的財産権の行政保護に関する協力の方向、内容、及びメカニズムを明確にした。

会議では、各地域からの代表が専利紛争行政裁決に関する典型的な事例を共有し、専利侵害紛争に効果的に対応する方法について意見交換が行われた。参加者間での経験や知見の共有が促進され、実務上の課題への共通理解が深まるとともに、対策の検討が進められた。

今後、五省区市の知識産権局は連携をさらに深め、より完備な知的財産権保護体制の構築を進める計画である。これは、地域経済の繁栄と発展に向けた貢献を目指すとともに、知的財産権に関する地域間の統一された対応と戦略を確立するための重要なステップである。

(出典：国家知識産権戦略網 2024 年 8 月 12 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=55507>

【華東地域】

★★★2. 浙江省、重点商標保護名簿管理弁法を策定★★★

浙江省は、企業の成長を促進し、知的財産権の保護を一層強化するための施策として、「浙江省重点商標保護名簿管理弁法（試行）」を策定した。この「管理弁法」は、市場監督局（知識産権局）、高等人民法院、浙江省検察院などが連携して作成したものである。

「管理弁法」では、保護名簿の動的調整メカニズムの構築が規定されている。これにより、浙江省内で高い知名度と市場影響力を持ち、偽造や侵害のリスクが高い登録商標を効果的に管理する体制が整った。

保護名簿に登録された重点商標は、各レベルの市場監管局（知識産権局）によって行政保護とサービスが強化される。法院（裁判所）は、訴訟の審理において、商標の知名度を認定する際に重点商標保護名簿に含まれる事実を考慮し、司法保護を強化する。また、検察院は事件処理、検察建議の提出、公益訴訟などを通じて重点商標を総合的に保護する役割を果たす。公安部門（警察）は、重点商標の専用権を侵害する犯罪行為に対する取り締まりを強化し、名簿に掲載された重点商標を知的財産権犯罪に対する重点保護の範囲に含める。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202408/1987311.html>

★★★3. 上海浦東、長江デルタ地域一体化を促進 知財取引の新たな高地を築く★★★

上海浦東新区は、国家知的財産権運営（上海）国際サービスプラットフォームを通じて、知的財産権の市場化価格設定と地域間取引のメカニズムを積極的に推進している。国境を越えた取引、金融イノベーション、産業運営などを含む全方位のサービスを提供し、知的財産権の効果的な流通と利用を促進し、企業の国際競争力向上を支援することを目指している。

長江デルタ地域は中国のイノベーション中心地であり、昨年末時点の特許保有数が 130.8 万件で、全国の 31.9%を占める。浦東新区は、地域の一体化発展を促進し、知的財産権取引の新たな高地になるよう取り組んでいる。国家知的財産権運営（上海）国際サービスプラットフォームを活用して、情報揭示や取引マッチングなどのサービスを提供することで、知的財産市場の活性化と技術成果の転換を促進している。2023 年には、同プラットフォームが 200 件以上の取引を促進し、取引総額は 66.91 億元に達している。同プラットフォームはまた、多国間組織と協力し、国内外の技術導入と輸出を推進し、企業のイノベーション成果の国際化にも注力している。

浦東新区知識産権局の責任者は、知的財産権の包括的なサービス機能を継続的に強化し、長江デルタ地域の技術革新共同体の整備を強力に支援することにより、地域内の知的財産権の効率的な利活用を一層促進する方針を表明している。

(出典：上海市政府公式サイト 2024 年 8 月 13 日)

<https://en.shanghai.gov.cn/nw15343/20240813/4892a45afale46cc91537785e0b56450.html>

★★★4. 江蘇省知識産権局、企業の上場に関する知財サービスセミナーを開催★★★

江蘇省知識産権局は先日、企業の上場に伴う知的財産権サービスに関するセミナーを開催した。この会合には、江蘇省各地の知識産権局および金融弁公室の代表、代理機構、証券会社、法律事務所からの専門家が集まり、企業が上場する過程で必要となる知的財産権サービスについて深い交流を行った。

セミナーでは、企業の上場支援を目的とした知的財産権サービスの全体像と各地方の成功例が紹介された。また、企業の需要やサービスモデルの革新についての議論が行われた。近年、江蘇省知識産権局と省金融弁公室は、企業の上場を支える知的財産権サービスの普及に力を入れ、各地方での企業上場支援メカニズムの確立を推進している。

統計によると、江蘇省の上場企業数は 6 月末時点で 697 社に達し、特に創業板（中国版ナスダック）と北京証券取引所に上場している企業数が全国でトップである。これらのデータは、地域経済の発展と市場への適応力の向上を示しており、知的財産権サービスがその根底にあることが窺える。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 9 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202408/1987256.html>

【華南地域】

★★★5. 広西南寧市で国家級の海外知財紛争対応指導サブセンターを設立★★★

中国国家知識産権局はこのほど、広西チワン族自治区南寧市の知的財産権保護センターに国家級の海外知財紛争対応指導センターを設立することを承認した。

国家知識産権局と中国国際貿易促進委員会が共同で推進する国家海外知識産権紛争対応指導センターは、海外での知的財産権紛争における難問や課題に焦点を当て、国家レベルでの海外知的財産情報の収集と発信チャネルを構築することにより、企業が国際市場へ進出する過程での知財リスク防止意識と紛争対応能力の向上を目指している。

近年、南寧市は知的財産権関連活動の重要性を強調し、海外知財紛争の解決に向けた普及啓発と研修の実施、企業の海外知財保護に対するニーズの把握、知的財産シンクタンクの構築などを通じて、海外進出企業を対象に知的財産権の公共サービスと保護を提供している。今年 8 月、南寧市知的財産権保護センターは、知的財産シンクタンクの専門家 114 名を任命した。これらの専門家は企業や大学、研究機関、社会团体などで知的財産関連の活動をしており、専門技術や法律サービスなど多岐にわたる分野をカバーしている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 15 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gx/202408/1987367.html>

【その他地域】

★★★6. 湖北省、知的財産権分野のビジネス環境最適化を目指す改革推進★★★

湖北省知識産権局は先日、知的財産権分野のビジネス環境を最適化するための先行試験改革を推進する交流イベントを潜江市で開催した。このイベントには、関連部門の責任者や中核スタッフ約 100 人が参加した。参加者は、中国ザリガニ取引センターや潜網ザリガニ生態産業パークを見学した後、今年のビジネス環境最適化の改革作業の進捗状況についての交流を行った。

省知識産権局の程浩副局長は、知的財産権分野でのビジネス環境整備に向けてさらなる成果を挙げることの重要性を強調し、イベントに出席した各地域の代表に対して、知的財産保護と政策実施における問題点を改善し、企業サービスを最適化して一流のビジネス環境を目指すよう要請した。

(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/9/art_57_194129.html

★★★7. 湖北省でデータ知的財産権登録プラットフォームが正式稼働★★★

8 月 13 日、湖北省のデータ知的財産権登録プラットフォームが正式に稼働した。このプラットフォームは、データ知的財産権の登録申請から審査、公示公告、証明書発行、紛争処理、そして監視管理までの一連の機能を提供する。

同プラットフォームで発行される登録証明書は、データ所有者が合法的にそのデータを保有し、権利を行使するための証明書類として、データの流通・取引、収益分配および権利保護に利用されることが可能である。

また、このプラットフォームは、データ知的財産権のブロックチェーンによる証拠預託、価値評価、取引、金融などの民間サービス機構にも接続し、市場化された全面的なサービスシステムが構築される。

湖北省におけるこの新しいプラットフォームの稼働は、データ知的財産権の保護と活用のための重要な基盤となり、地域経済の発展に寄与することが期待されている。

(出典：湖北省知識産権局公式サイト 2024 年 8 月 13 日)

https://zscqj.hubei.gov.cn/fbjd/dtyw/202408/t20240813_5302331.shtml

○ 司法関連の動き

★★★1. 陝西省、知的財産権侵害への行政法執行と刑事司法の連携強化★★★

先日、陝西省検察院、公安庁、知識産権局を含む 8 つの機関が共同で、「陝西省知的財産行政法執行と刑事司法の連携メカニズム」を新たに制定した。この体制は、知的財産権を侵害する違法・犯罪行為の取り締まりを強化する目的で形成されたものである。

「連携メカニズム」によると、検察は知的財産権の行政法執行機関から移送された犯罪容疑事件や公安機関の立件・捜査活動に対して、法に基づいた法律監督を実施する。行政法執行機関が犯罪容疑事件を移送しないことを発見した場合には、検察が書面で検察意見を提出しなければならない。

また、「連携メカニズム」は、検察機関が不起訴を決定した知的財産権事件に対して、その行為者に対する行政処罰の必要性を同時に審査する。行政処罰が必要であると判断された場合、検察意見を提出し、行政法執行機関に移送して法に基づいて処理することを要求している。

さらに、「連携メカニズム」は、行政法執行機関、公安機関、検察機関間での手がかかり通報、事件移送、情報共有、情報発信などの作業メカニズムを健全化するように求めている。行政法執行機関は、法執行の過程で行為者が証拠を隠匿または廃棄する可能性があるかと判断した場合、公安機関に協力を求め、早期に介入を促すことができる。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202408/1987288.html>

★★★2. 寧夏、知的財産権に関する行政と司法の協同保護を深化★★★

寧夏回族自治区の知識産権局と司法庁は、知的財産権の法的保障を強化し、協同保護を深めるための活動プランを共同で作成し、公表した。

この活動プランは、知的財産権の法的保障の強化、行政と司法の協力メカニズムの最適化などをめぐって、法律・制度の整備、権利侵害紛争の行政裁決業務の推進、国際交流協力の深化などに関する具体的な施策を明確に打ち出している。

また、知識産権局と司法庁は、知的財産権の協議交流メカニズムを確立し、行政法執行や調停などにおける情報の共有、人材育成メカニズムの整備にともに取り組むことで合意した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202408/1987296.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 市場監督管理機関が不正競争取締りを強化 上半期に 6076 件摘発★★★

国家市場監督管理総局は、独占と不正競争の取り締まりに積極的に取り組んでいる。「価格監視競争保護行動」を推進することで、「摘発」と「メカニズム構築」という二つの主軸を維持しながら、法執行を強化し、確実な成果を上げている。上半期（1～6 月）には、全国で各種の不正競争事件を 6076 件処理し、制裁金総額は 3.78 億元に達した。このうち、インターネット関連の不正競争事件は 2157 件あった。

特に上半期には、「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）、新型ネットワーク不正競争、民生分野での虚偽宣伝、イノベーション・創業に関連する不正競争など、重点分野での違法行為が重点的に取り締まられた。

法制度の整備も進められている。反不正競争法の改正が進み、「ネットワーク反不正競争暫定規定」が発表されるなど、不正競争に関連する法律法規が徐々に充実している。また、国際的な協力と交流が深まり、営業秘密の保護体制の構築が加速している。国家市場監督管理総局は今後も、価格監視競争保護行動を核として、不正競争の取り締まりを一層強化し、公平に競争できる市場環境の構築に注力する方針である。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024 年 8 月 8 日）

https://www.samr.gov.cn/xw/sj/art/2024/art_aefeeefacfb491a85ec533cd03af4fc.html

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国の革新力が国際企業の投資を促進 研究開発センター設立が相次ぐ★★★

国家統計局が発表したデータによれば、今年上半期において、規模以上のハイテク製造業の付加価値が規模以上工業の付加価値全体に占める割合が 15.8%に達し、第一四半期より 0.6 ポイントの上昇を記録した。集積回路、サービスロボット、新エネルギー自動車、太陽光発電などの知能・グリーン製品の生産量はいずれも二桁の増加率を維持している。

ブルームバーグ社の分析によると、中国のハイテク産業が国内総生産（GDP）に占める割合は、2018 年の 11%から 2026 年には 19%へと増加する見込みである。さらに、電気自動車、リチウム電池、太陽光電池といういわゆる「新御三家」の拡大により、この比率は 2026 年までに 23%にまで拡大するとされている。

中国の革新力は、多くの多国籍企業を引き寄せ、中国における投資と研究開発センターの設立を促している。商務省のデータによれば、2012 年から 2021 年にかけて、外資系工業企業の研究開発者のフルタイム当量は 59.5 万人年から 71.6 万人年へと増加し、研究開発費用も 1763.6 億元から 3377.4 億元へと 91.5%増加した。

英国の「エコノミスト」誌は、世界の研究開発実験室としての中国の役割が日増しに高まっていると指摘した。欧米諸国の中国における研究開発センターは、革新の発信地となり、そこで生まれた成

果は世界中で販売される製品に応用されている。

(出典：中国政府網 2024 年 8 月 7 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202408/content_6967034.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 湖北省が導入した「科学創造供給プラットフォーム」、技術と企業のマッチングを加速★★★

湖北省が企業と技術のマッチングを容易にするため、「科学創造供給チェーンオンラインプラットフォーム」を導入した。このプラットフォームは、技術、人材、金融といった分野における供給と需要の情報を公開し、マッチングや契約締結を行うサービスを提供している。

このプラットフォームには、知能マッチングのための大規模言語モデル (LLM) が導入されており、供給者と需要者間のマッチングをワンクリックで実現できる。技術マネージャーが常駐し、企業や研究機関に対して全方位のサービスを提供することで、迅速なコミュニケーションと初期の解決策の提示が可能であるとプラットフォームの責任者は説明している。

さらに、湖北省はこのプラットフォームを通じてマッチングが成立した研究成果の実用化と商品化を積極的に推進しており、具体的な支援制度も整備している。毎年 2 億元の基金が専用支援金として設けられ、研究成果の実用化と商品化をサポートする。また、産学研による共同研究に対しては、プロジェクトの投資総額に対して 1 対 3 の比率で政府が企業を支援し、個別プロジェクトには最大 100 万元の支援が提供される。

プラットフォームの導入以来、3 万 4000 社以上の企業が登録され、1 万 6000 件以上の技術ニーズに関連する情報が公開されている。成功したマッチングは 4500 件以上に達しており、企業と技術の連携を促進し、地域経済の発展に寄与している。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 15 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-09&pageIndex=1&cid=1&articleId=3547d69b-81dc-47e5-a09a-50deb606d981&articleIndex=5&pageId=5d781e1a-e6e8-4a2a-a233-4964bd336b0d>

★★★2. 大連の中小企業がシステム性能を大幅向上 特許オープンライセンスによる産学連携の成功例★★★

明吉埃爾法智能工業科技（大連）有限公司は、産業用ロボットや洗浄機器の製造を行う中小企業である。昨年末、同社の責任者は地元の取引センターで大連大学がオープンライセンスしている特許が自社の技術ニーズに非常に合致していることを発見した。これを契機に大学との技術協力が開始され、特許技術が生産プロセスに応用された結果、システム性能が大幅に向上し、わずか半年で約 1000 万元の経済的価値を創出した。

中国では、特許の量と質は向上しているが、技術成果と産業ニーズのミスマッチや、科学研究機関と企業間の協力の滞りが特許成果の実用化を制約している。この問題に対処するため、特許オープンライセンス制度が導入され、国内での特許活用拡大が図られている。

2022 年 5 月から国家知識産権局による特許オープンライセンス制度の試行が開始され、2023 年末までに 3200 人以上の特許権者が 5.9 万件以上の特許を選出し、11 万社以上の中小企業に情報が提供された。その結果、1.7 万件以上のライセンスプロジェクトが成立し、「一対多」のライセンス形式が全体の 40%以上を占めている。

この取り組みは、特許オープンライセンスが産学研の協力を促進し、中小企業の革新と発展を支援する重要な役割を果たしており、科学技術革新と産業革新の深い統合を推進していることが示されている。(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 15 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/15/art_55_194199.html

○ 統計関連

★★★1. 福建省、地理的表示を使用した専用標識の数で全国首位★★★

福建省市場监督管理局の最新統計によると、6 月末時点で、同省の地理的表示（GI）に関する中国馳名商標が 29 件あり、全国で最も多かった。また、地理的表示商標は全国で第二位の 662 件に、地理的表示保護製品は 74 件に達している。地理的表示を使用した専用標識の数は 3444 件に上り、これも全国で第一位となっている。地理的表示製品は、500 以上の郷・鎮に広がり、1000 万以上の農村人口に利益をもたらしている。

福建省の地理的表示産業は主に農業、畜産業、加工業に分布している。具体的には、農業の地理的表示が 432 件、畜産業が 148 件、加工業が 156 件となっている。地理的表示の産出高で福建省内トップ 3 の都市は寧徳市、泉州市、漳州市で、地理的表示商標の件数では漳州市が 156 件でトップ、次いで南平市が 111 件、寧徳市が 95 件と続いている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 15 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202408/1987355.html>

★★★2. 国家知識産権局、今年上半期の商標審査実績を公表★★★

中国国家知識産権局商標局はこのたび、2024 年上半期の商標審査実績を発表した。同期間中、合計 334.8 万件の商標審査が完了し、商標登録の平均審査周期は 4 ヶ月、通常の商標登録期間は 7 ヶ月で安定している。

また、商標局は法に基づき、504 件の商標に対して早期審査を行い、重大な悪影響がある商標登録出願 958 件を迅速に却下した。さらに、異議申し立ての実体審査を 5 万件以上完了し、商標評審案件を 17.6 万件審理し、悪意ある商標登録行為を合計 20.5 万件取り締まった。

さらに、上半期における商標登録出願の実体審査合格率は 97.7%を維持している。国内出願人によるマドリッド商標国際登録申請は 3637 件に達し、前年同期比で 20.3%増加し、審査期間は 2 ヶ月で安定し、審査合格率は 99%を超えた。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202408/1987318.html>

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年3回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含み

ます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved